

要  
予約

行政書士（福岡県行政書士会会員）による

相続・遺言 など

無料相談会のご案内

日時

3月10日（火）11:00～14:00

場所

穴生学舎1階エントランスホール



ご  
相  
談  
例

- ・ 相続登記が義務化されたって聞いたけど、実家の名義が亡くなった父のままです。どうしたらいいのでしょうか？
- ・ 遺言書の最善の作り方を教えてほしい。
- ・ 相続で口座が凍結されたけど、どうしたらいいのでしょうか？

相続手続・遺言作成を中心にした  
個別相談会ですが、  
そのほか、どんなご相談でも構いません。

お気軽にご来場ください！



予約・お問合せ

093-981-0302

担当 / 行政書士 花田